

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 3 月26日

【会社名】 株式会社技術承継機構

【英訳名】 Next Generation Technology Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新居 英一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目 3 番地18号ビル・モデルナ A 4 0 2

【電話番号】 050-5538-8495(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 江尻 晃洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目 3 番地18号ビル・モデルナ A 4 0 2

【電話番号】 050-5538-8495(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 江尻 晃洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2026年3月11日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が2026年3月26日に確定いたしましたので、また、「勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係」について一部記載漏れがありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

イ 銘柄 株式会社技術承継機構 第1回新株予約権

(イ) 新株予約権の内容

(3) 発行価額の総額

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(八) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

イ 銘柄 株式会社技術承継機構 第1回新株予約権（イにおいて、「本新株予約権」という。）

(イ) 新株予約権の内容

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

151,866,000円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(後略)

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、12,870円とする。

(後略)

(八) 勧誘の相手方が提出会社の子会社の取締役等である場合には、当該子会社と提出会社との間の関係

(訂正前)

株式会社豊島製作所	発行会社の子会社
FAシンカテクノロジー株式会社	同上
京和精工株式会社	同上
株式会社アドバンス	同上

(訂正後)

株式会社豊島製作所	発行会社の子会社
FAシンカテクノロジー株式会社	同上
京和精工株式会社	同上
株式会社アドバンス	同上
株式会社多賀製作所	同上

以上